

西会津町農業委員会

第27回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和4年10月20日

西会津町農業委員会

第27回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和4年10月20日（木）午前9時00分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

(農業委員)

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 佐藤 正光

委 員

1番委員 渡部 定衛 2番委員 佐藤 健一 3番委員 三瓶 常夫

4番委員 岩原 稔 5番委員 矢部 幸彦 6番委員 江川 政次

7番委員 三留 弘法 9番委員 仲川 久人

(推進委員)

4番委員 目黒 信一

4 本日の総会に欠席通告した委員

(農業委員) 8番委員 小原 利道 10番委員 星 敬介

5 総会に出席した職員

事務局次長 鈴木 利博

事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

皆さんおはようございます。秋の取入れのお忙しい中お集まりいただき大変ご苦勞様です。本日はよろしくお願ひします。

(開 会)

○議長

それではこれより第27回西会津町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第27回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定により、2番 佐藤 健一委員、9番 仲川 久人委員にお願いしたいと思います。

○議長

続いて、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いたさせます。

○事務局（鈴木事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局より報告のありました「主要業務報告」について、委員各位のご意見、ご質問を求めます。

○議長

ございませんか。なければ、これで質問を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局（鈴木事務局次長）

資料を基に説明〔所有権移転1件〕

○議長

事務局の説明が終わりました。本来であれば現地調査をされた小野木洋一推

進委員に報告していただくこととなりますが、都合により出席できない旨の報告がありました。小野木推進委員より調査報告が提出されておりますので事務局より代読させます。

○小野木推進委員（代読 鈴木事務局次長）

令和4年10月12日（水）に今回申請のありました農地について調査を行いましたので、報告いたします。現地等を確認しましたところ、対象となる農地については耕作されていることを確認しました。また、利用権を設定予定の農地も8月の農地パトロールの際は、雑草が生い茂っており、荒廃区分を緑区分と判定したところであります。現地確認を行った際は、除草されており耕作の意思を確認しました。遊休農地解消という視点からも問題はないものと判断しましたので報告します。令和4年10月20日 調査員 小野木洋一

○議長

これより、質疑を行います。

○議長

質疑ございませんか。

○議長

なければこれで質疑を終わります。これより討論に移ります。

討論はありませんか。討論なしと認めます。

○議長

これで討論を終わります。

これより議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」を採決します。

お諮りします。議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は申請の通り承認するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は申請の通り承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「非農地の確認について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局（鈴木事務局次長）

資料に基づき説明〔非農地申出1件〕

○議長

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査をされた目黒信一推進委員に報告をお願いします。

○目黒信一推進委員

申出のあった農地を確認しましたが、現地は沢沿いの農地で両側に山が迫っており日照時間も極端に短く、農地には木や葎が生い茂るなど、農地として復旧することは難しいと感じました。

○議長

事務局並びに担当調査員の報告がおわりました。これより、質疑を行います。

○議長

質疑ございませんか。

○議長

なければこれで質疑を終わります。これより討論に移ります。

討論はありませんか。討論なしと認めます。

○議長

これで討論を終わります。

これより議案第2号「非農地の確認について」を採決します。

お諮りします。議案第2号「非農地の確認について」は申出の通り承認するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「非農地の確認について」は申出の通り承認されました。

○議長

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

○議長

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（鈴木事務局次長）

資料を基に説明〔利用権の設定1件〕

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。それではこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長

質問がないようでありますので、これで質疑を終わります。

これより討論に移ります。討論ございませんか。

（討論なしの声あり）

○議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。

お諮りいたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り承認するにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

○議長

続いて、次第5. その他に移ります。

(1) 当面の日程等について事務局の説明を求めます。

○事務局（鈴木事務局次長）

当面の日程について説明

○議長

(2) 次回総会開催日について、事務局の説明をお願いします。

○事務局次長（鈴木事務局次長）

次回総会開催日について説明

○議長

続いて(3) その他に移ります。

○議長

ほかに委員の皆さん、何かありますか

○議長

なければ、以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

これで「第27回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。

6. 閉会

午前9時45分